



東京都知事選挙特集号

選挙についてはこちら



7/5(日)は
東京都知事選挙
 投票時間 7:00~20:00

投票所における新型コロナウイルス感染症対策

有権者の皆さんのが安心して投票できるよう、感染症対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。投票に行く際は予防対策など、ご理解とご協力をお願いします。

投票所の感染症対策

- アルコール消毒液を設置します
- 投票管理者・立会人、投票所職員はマスクを着用します
- 定期的に換気を行います
- 記載台、鉛筆などを定期的に消毒します
- ビニール障壁設置などの飛沫防止対策を行います

皆さんにお願いする感染症対策

- 鉛筆（シャープペンシル）を持参し記入することができます。ボールペン（特に水性）はインクがにじむ可能性があるため、鉛筆を推奨しています
- 咳エチケット、来場前後の手洗い・手指消毒にご協力ください
- 周りのかたとの距離を保つようお願いします



問選挙管理委員会事務局（☎5722-9299、Fax5722-9334） 投票所へは公共交通機関をご利用ください

目黒区で投票できるかた、できないかた

目黒区で投票できるのは、平成14年7/6までに生まれ、目黒区の選挙人名簿に登録されているかたです。

転入の届け出日によっては、目黒区で投票できない場合もあります。下表でご確認ください。都外へ転出した場合は投票できません。

区分	令和2年 3/17	3/18	6/17 登録基準日	6/18 告示日	7/5 投票日	投票の可否
以前から 目黒区に 住んでいる						目黒区で 投票 できます
最近、 目黒区に 転入した	3/17ま でに転入 を届け出					目黒区で 投票 できません ※前住所地の選 挙管理委員会 にお問い合わせ ください

区内転居した場合

6/6以降に区内転居の届け出をしたかたは、前住所地の投票所で投票してください。

都内へ転出した場合

転出してから4カ月以内で、目黒区の選挙人名簿に登録されており、転出先の選挙人名簿に登録されていないかたは目黒区での投票となります。その際、新住所地の区市町村が発行する「選挙用住民票の写し」（無料）があると、円滑に投票できます。

入場整理券を郵送します

住民票の世帯ごとにまとめて封書で郵送します。投票所には、自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。

入場整理券を忘れたり、紛失したり、お手元に届いていない場合でも、選挙人名簿と照合のうえ投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

なお、投票日当日は、入場整理券に記載された指定の投票所以外では投票できません。

代理投票・点字投票など

代理投票

けがや心身の障害などで投票用紙に記載できないかたは、係員が手続きに従って代筆します。投票の秘密は厳守します。

点字投票

目の不自由なかたは、点字器を使って投票できます。

コミュニケーションボード

投票方法などをイラストや文字で説明するコミュニケーションボードを用意しています。

物品の貸し出し

車椅子、老眼鏡、文鎮、滑り止めシートなどがあります。必要なかたはお申し出ください。

即日開票

20:40から

碑文谷体育館（碑文谷 6-12-43）

投票・開票状況は、ホームページ
(右コード) でご覧になれます。



選挙公報を 配布します

選挙公報は6/23(火)から、目黒区シルバー人材センターが各家庭に配布します。6/26(金)を過ぎても届かない場合は、目黒区シルバー人材センター（☎3793-0181、8:30~18:30）へご連絡ください。6/24ごろから、区の施設や区内各駅の選挙公報スタンドで入手できるほか、都選挙管理委員会のホームページ（右コード）からご覧になれます。



期日前投票と
不在者投票は
2面へ

期日前投票

投票時間 8:30~20:00

投票日当日に投票所に行くことができないかたは、期日前投票をご利用ください。区内7カ所の投票所のどこでも投票できます。期日前投票の方法は「宣誓書」に必要事項を記入する以外、投票日当日と同様です。「宣誓書」は、送付する入場整理券の裏面にありますので、事前の記入をお願いします。

期日前投票所でも、新型コロナウイルス感染症対策を当 日と同様に行います(1面参照)。期日前投票は後半の金・土曜日が混雑する傾向にあります。感染症対策から、早めの日程で期日前投票をご検討ください。ご理解とご協力をお願いします。

6/19(金)~
7/4(土)

総合庁舎(上目黒2-19-15)

- 東急東横線・東京メトロ日比谷線 中目黒駅下車5分
- 東急バス 「目黒区総合庁舎前」下車1分、「中目黒駅」下車5分



6/28(日)~7/4(土) 総合庁舎以外の6カ所

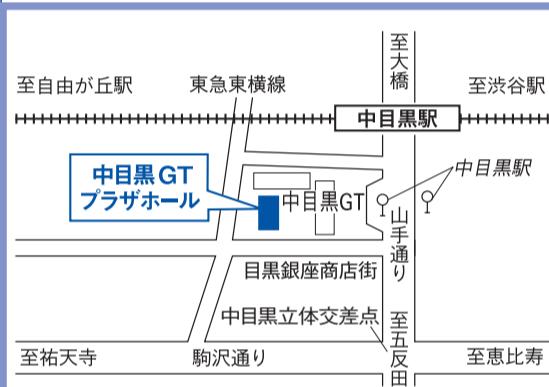
北部地区サービス事務所 (大橋1-5-1 クロスエアタワー9階)

- 東急田園都市線 池尻大橋駅下車6分
- 東急バス 「大橋」下車2分



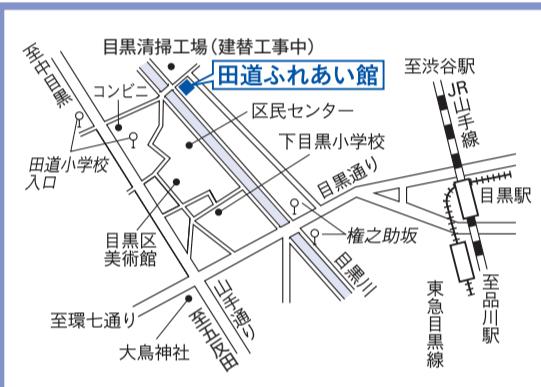
中目黒GTプラザホール (上目黒2-1-3 地下1階)

- 東急東横線・東京メトロ日比谷線 中目黒駅下車1分
- 東急バス 「中目黒駅」下車1分



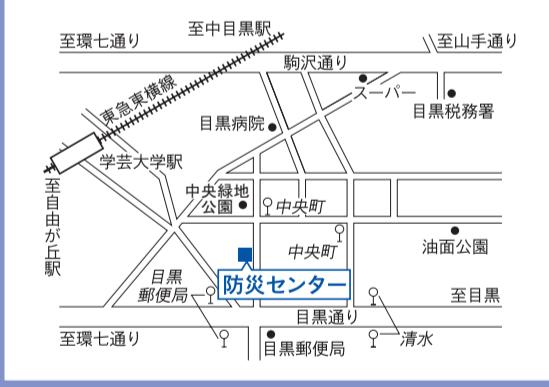
田道ふれあい館(目黒1-25-26)

- JR山手線・東急目黒線 目黒駅下車10分
- 東急バス 「権之助坂」下車3分、「田道小学校入口」下車2分



防災センター(中央町1-9-7)

- 東急東横線 学芸大学駅下車15分
- 東急バス 「目黒郵便局」下車3分、「清水」下車4分、洗足駅行き「中央町」下車1分、渋谷駅行き「中央町」下車4分



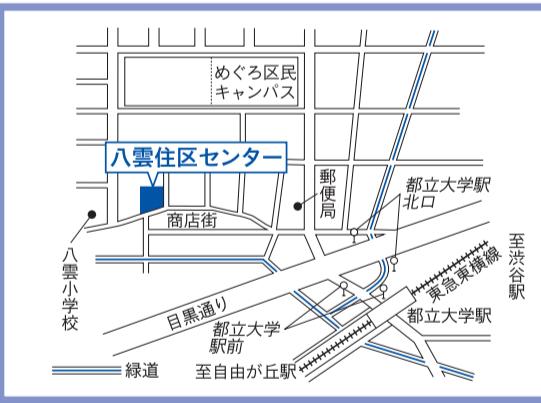
碑住区センター(碑文谷2-16-6)

- 東急バス 「サレジオ教会」「碑文谷二丁目」下車1分、「田向公園」「碑文谷五丁目交番」下車6分



八雲住区センター(八雲1-10-5)

- 東急東横線 都立大学駅下車6分
- 東急バス 「都立大学駅北口」「都立大学駅前」下車6分



不在者投票

他の区市町村での投票

仕事などで、目黒区以外に滞在しているかたは、滞在先の区市町村選挙管理委員会で投票できます。宣誓書兼投票用紙等請求書(ホームページ〈上コード〉から印刷、電話で請求可)を、事前に総合庁舎別館9階選挙管理委員会(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参してください。投票用紙を希望郵送先に送付します。

また、マイナンバーカードを利用し、インターネットで投票用紙の請求ができます。詳細はホームページをご覧いただけます。お問い合わせください。

送付に日数を要するため、早めに請求してください。



郵便などでの投票

障害があるかたなど(右表①～③)は、事前に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けると、自宅等で投票できます。交付に日数を要するため、早めにお問い合わせください。

また、右表①～③のいずれかに該当し、かつ身体障害者手帳(上肢または視覚)1級、または戦傷病者手帳(上肢または視覚)の特別項症から第2項症に該当するかたは、代理記載人による投票ができます。申請手続きについては、お問い合わせください。

①身体障害者手帳をお持ちのかた

障害の種類	等級
両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
免疫・肝臓の障害	1～3級

②戦傷病者手帳をお持ちのかた

障害の種類	等級
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症

③介護保険被保険者証をお持ちのかた

要介護状態区分	要介護5

指定施設(病院・老人ホームなど)での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどに入院・入所中のかたは、施設内で投票できます。希望するかたは、指定施設かどうか確認のうえ、施設にお申し出ください。

